

令和元年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
令和2年1月10日（金）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
水谷 憲明、木村 浩二、福田 祥治、水野 浩樹、栢原 圭子、中筋 敏文、
伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 若杉 博之、人事課長 松原 芳宣、人事課給与厚生係長 青山 剛士、
人事課 主事 松原 拓也
- 7 議題等
(1) 第1回会議録の確認について
(2) 特別職の報酬等の額について
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かと御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。 なお、本日は委員全員に御出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 では、議事については、伊藤会長のもとで進行していただきます。 伊藤会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議題の(1)から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明願います。
給与厚生係長	それでは、議題(1)「第1回会議録の確認について」です。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。1月6日まで内容修正の受付をさせていただきましたが、特に御指摘等ございませんでした。もし、お気づきの点等あれば、この場で御指摘いただいても結構です。特になければ、原案どおりでホームページにおいて公開いたしますのでよろしくお願いいたします。
会長	前回の会議録については、事前に送付されましたが、修正点や何かお気づきの点等ありますか。
委員全員	(特になし)
会長	特によろしいでしょうか。それでは、会議録は確認していただいたということで、この内容をもって第1回の会議録といたしますがよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、続きまして議題の(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。 第1回の会議において、追加情報等を事務局に準備していただいております。

	<p>まず事務局の方から説明してください。</p>
<p>給与厚生 係長</p>	<p>それでは、私の方から御説明させていただきます。前回の審議会におきまして、論点の整理についてと、他市の開催状況を参考にとのお話がございましたので、御報告いたします。</p> <p>まず、論点の整理について御説明いたします。</p> <p>事前に送付させていただきました「論点の整理」と書かれた資料を御覧ください。</p> <p>前回の審議会で挙げられました7点について整理させていただきました。</p> <p>1点目の、人事院の給与等に関する指定職の勧告の状況については、平成30年は、給料月額は据え置き、ボーナスの支給月数は0.05月分引き上げの勧告となっております。令和元年におきましても、平成30年と同様の勧告となっております。</p> <p>2点目の、一般職の給与改定状況については、本市の一般職の給料は、人事院給与勧告に準じて、給料月額は若年層を対象に平均0.1%の増額改定を行うとともに、勤勉手当を0.05月分の増額改定を行うこととしております。</p> <p>3点目の、特別職の月例給の水準については、県内各市と比較しますと、本市の特別職の月例給は、平均よりもやや低い状況にありますが、人口規模を考慮すると、ほぼ妥当な水準にあると考えます。</p> <p>4点目の、特別職の期末手当額の水準については、多くの県内各市が同じ支給月数であり、その支給額を比較しますと、本市の特別職の期末手当額は、平均並みかやや低い水準にあると考えます。</p> <p>5点目の、地域経済の状況については、名古屋市の消費者物価指数の推移からは、平成27年との比較では1ポイント増で、前年からはマイナス0.4ポイントとなっています。また、東海財務局の管内経済情勢報告では、愛知県の総括判断として「緩やかに拡大している」とされています。</p> <p>6点目の、財政状況については、本市の財政指標は、全国的な比較では上位に位置し、概ね健全な状態が保たれているものの、経常収支比率等からは、近年の財政状況としては硬直化の傾向が見られます。</p> <p>7点目の、特別職については、市長・副市長・教育長と議員とを分け、取組み等を記載しております。</p> <p>続きまして、他市の開催状況について御説明いたします。</p> <p>本日お配りしました参考資料特別職報酬等審議会開催状況を御覧ください。</p> <p>こちらの資料は、令和元年12月26日時点の開催状況を掲載しておりますが、年明けから昨日までの間に開催された自治体が2つの市でございましたので、その結果を先に御報告させていただきます。</p> <p>表の一番左にある番号が21番の東海市については、据え置き（予定）となっておりますが、予定通り据え置きで決定しております。</p> <p>つづいて、36番の長久手市については、未定となっておりますが、一律1.4%の引き上げで決定しております。</p> <p>それでは、全体の開催状況等について御説明いたします。</p> <p>右側のページ、表の下にある、一つ目の○開催状況を御覧ください。本市以外では、今年度開催もしくは開催予定が21市あり、うち終了済みが先ほどの2市を加えますと、13市から15市となっています。一方、開催予定のない市が15市あります。</p> <p>二つ目の○改定の方針等を御覧ください。改定の方針について、引き上げで決定したのが、長久手市を加えると2市から3市、引き上げの予定（開催中）が1</p>

	<p>市、一部（議員のみ）引き上げが2市、据え置きで決定もしくは予定しているのが13市、開催中で未定が3市とありますが、長久手市が決定しましたので2市となっております。また、開催しないため自動的に据え置きとなる市が15市ございます。</p> <p>各市の詳細につきましては、記載のとおりですが、引き上げで決定している団体の状況を御説明します。12番の安城市では、三役・議員とも一律1,000円（0.13%）の引き上げとなっております。30番の愛西市では、0.4%の引き上げで、市長・副市長は3,000円、教育長・議長は2,000円、副議長・議員は1,000円となっております。引き上げの理由としては、審議会が随時開催であるため、複数年分をまとめて引き上げているためでございます。一方、据え置きとしたところの多くは、給料報酬は据え置きですが、期末手当は（審議対象でないため）人事院勧告通り0.05月分引き上げております。</p> <p>最後に近隣の市の状況では、瀬戸市と春日井市が据え置きで答申、長久手市が引き上げ、豊明市と日進市が開催しないという状況であります。</p> <p>他市の開催状況についての説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、特別職報酬等改定例につきましても、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、左側1ページ目につきましては、給料・報酬についての改定例でございます。一番上①の段が現在の給料・報酬月額となっております。据え置きの場合はこの①の額でございます。下へ行くに従い、0.1%から0.3%まで引き上げると金額がいくらになり、増加額がいくらになるのかを示しております。②の改定例の0.1%引き上げた場合の副議長、議員につきましては、増加額が500円未満であることから0円としてあります。また③の改定例の0.2%引き上げた場合は、市長・副市長のみ2,000円、その他の特別職は1,000円のアップとなります。④の改定例の0.3%引き上げた場合は、市長は3,000円、副市長・教育長・議長は2,000円、副議長・議員は1,000円のアップとなります。</p> <p>また、左ページの各表の①から④までの番号が2ページ目、3ページ目の表とリンクしております。</p> <p>2ページ目は期末手当額についての表でございます。3.30月分というのが現状の支給月数ですので、据え置きの場合、この額になります。また、人事院勧告における国の指定職の改定率2年分に準じて、それに0.1月分加算した3.40月分で試算してあります。①が給料額据え置きの場合で、期末手当の支給月数3.30月分と3.40月分の場合の額、増加額というのが、その差額になります。以下②が給料を0.1%引き上げた場合、③が0.2%引き上げた場合、④が0.3%引き上げた場合となっております。</p> <p>そして3ページ目が年収ベースでの比較表になっております。こちらも①据え置きの場合から④の0.3%引き上げた場合の増額といった具合にそれぞれ年収がどう変わり、現状と比べてどれくらい金額が上がるのかを示しております。</p> <p>以上が、論点の整理、他市の開催状況及び報酬改定例についてでございます。私からの説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>説明のありました資料を踏まえまして審議に入りたいと思います。第1回目の会議におきまして、事務局から県内各市の状況、人事院勧告の状況等の資料の提示がありまして、それを踏まえ、委員の皆様にご議論をさせていただきましたが、</p>

	<p>その中でありました中筋委員の御意見を踏まえまして、前回の会議の内容について、論点を整理するという事で、論点を整理した資料を事務局に作成していただき、説明をしていただきました。さらに、県内各市の特別職報酬等審議会の開催状況につきましても事務局に調べていただきまして、説明をしていただきました。</p> <p>まず、資料の内容の確認や御不明な点があれば、質疑応答をしていただき、意識の共有をしたいと思います。何かございますか。</p>
福田委員	<p>基本的に事務局の示した改定例の考え方で改定をするべきではないと思います。なぜかという、例えば一律0.1%改定とした場合、引き上げ額は千円未満の端数四捨五入となっていて、報酬額が500,000円以上の役職は1,000円引き上げになりますが、500,000円未満の副議長と議員は端数が切り捨てられて引き上げにならないからです。平成29年4月1日に改定した際は、一律0.1%の引き上げで、副議長と議員以外は1,000円引き上げとなったが、副議長と議員は端数が切り捨てられ、引き上げられなかった。この考え方を踏襲していくと、0.1%の引き上げとなった際に、副議長と議員とそれ以外との差が広がることとなります。</p> <p>ですから、この考え方は尾張旭市特別職報酬等審議会として、変えていかないといけないのではないのでしょうか。引き上げ率によって、役職間の格差が広がっていくということを課題として持たないといけないと思います。</p> <p>私としては、一律引き上げとするのではなく、据え置く職と引き上げる職を分けて決定するというような知多市のような考え方をしてもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>2年前の尾張旭市特別職報酬等審議会の答申の中で、福田委員が発言された点については明記がされていまして、前回の会議でも少し触れたかと思いますが、平成29年度の答申の中に、「副議長及び議員の千円未満の端数が切り捨てられていることを考慮し、額の判断材料の一つとして欲しいとする意見があった」という記載がありますので、福田委員の御意見については、報酬等を引き上げる場合に考慮していくことになるかと思えます。これから各委員に、引き下げなのか、据え置きなのか、引き上げなのかの意見を伺っていきますが、その時に引き上げという判断が大勢を占めたときに、その点を考慮して、いわゆる積み残し分をどうするかというのを考えていくことになろうかと思えます。</p> <p>事務局に確認しますが、この改定例はあくまで機械的な試算で、そういったことは加味せずに原案を示した、という理解でよろしいですね。</p>
人事課長	<p>第1回目の資料の24ページに、いわゆる平成29年度報酬等審議会の結論がございまして、先ほど会長がおっしゃったとおりのコメントが記載されてございます。千円未満の端数の考え方としましては、四捨五入というのがこれまでの考え方でございました。今回の事務局が提示した資料の数字としましては、あくまで機械的に示したものでございまして、改定額につきましても、必ず事務局の示した改定例のとおりにならなければいけないということではなく、本審議会の審議を経た結果でもって決定していくこととございまして。</p>
会長	<p>論点の整理について、特に人事院勧告については、これまで指定職の給料月額状況がどうであったかというところが、本審議会での判断材料となっています。また、特別職報酬等審議会開催状況の資料を見ていただきますと、期末手当については、県内各市の状況としては、尾張旭と瀬戸だけが審議対象としていまして、他の市は審議対象になっていません。他の市は基本的に人事院勧告に従い横並びで改定していますので、その点は御留意いただきたいと思えます。</p>

	<p>論点の整理（資料）の人事院勧告の状況については、昨年度本審議会が開催されていませんので、昨年度の状況を踏まえて審議する必要があるということで、(1)平成30年と(2)令和元年と2年間分記載してあります。給料月額については、指定職は2年とも据え置きになっているという状況、期末手当については、支給月数が平成30年は0.05月分引き上げ、令和元年についても0.05月分引き上げとなっています。この2年間分をいかに踏まえて議論していくかが一つのポイントになろうかと思えます。あとは特別職の月例給及び期末手当の水準の県内比較、それから前回もいろいろお話を伺いましたが、地域経済の状況、こういったものを総合的に加味しながら審議をしていき、まとめていくことになろうかと思えますけれども、資料の確認はよろしいでしょうか。</p>
委員全員	(特になし)
会長	<p>それでは、資料の内容の確認はしていただいたということで、これを基に第2回の会議では、市長、副市長、教育長、議員の給料月額、報酬月額及び期末手当の改定の方向性と改定額について決定していくこととなります。前回も少し給料月額、報酬月額と期末手当の改定の方向性について御意見をお聞きしましたけれども、まずは給料月額、報酬月額をどうするかについて御意見を伺いたと思います。</p>
福田委員	<p>尾張旭市の場合は特に、やはり四捨五入が非常に気になっていまして、一律に引き上げとか、一律に引き下げとかというのは、やはり格差が広がっていくので、そこは考えていかないといけないと思います。今の御時世、一気に5%上げるとか、そういう時代ではないので、2年前にそういう事象が起きたということ踏まえて、今回は職別に分けて考えた方が良く私は思います。</p> <p>そういう意味で、副議長と議員は1,000円引き上げて、それ以外は据え置きと、そういう考え方でいかないと、格差が広がっていくという気がしてなりません。</p>
会長	<p>福田委員から、前回切り捨て対象になった、副議長、議員については1,000円の引き上げ、市長、副市長、教育長、議長については据え置きという御意見でした。これについてどう思われるでしょうか。</p>
水谷委員	<p>前は、市長から議長までは引き上がって、副議長と議員は据え置きになったということですね。</p>
会長	<p>前は全ての役職に対して引き上げの答申だったのですけれども、引き上げ率を掛けたときに、副議長と議員は千円未満の引き上げ額だったため、カットされたという経緯があります。</p>
福田委員	<p>ですから、一律0.1%引き上げた時の千円未満の端数四捨五入という考え方はやめた方がいいと思います。安城市のように一律1,000円引き上げとか、そういう考え方もあります。</p>
会長	<p>福田委員の考え方は、今回の給料、報酬は引き上げ、引き下げということではなく、据え置きで、前回の積み残し分を、格差が出ているから是正したらどうですか、ということですね。</p>
福田委員	<p>そういうことです。その部分について一旦リセットをかけてはどうかということです。</p>
会長	<p>整理しますと、給料、報酬月額について引き上げか引き下げかという方向性については、据え置きという方向性を前提に今の話があるということですね。</p>
福田委員	<p>そうです。</p>
会長	<p>では、まず据え置きか引き上げか、という方向性について合意を得まして、据え置きとなった場合にその部分について御意見を伺うようにします。</p>

	据え置きか引き上げか、という方向性についてはいかがでしょうか。
水谷委員	昨年度審議会を開催していませんし、引き上げてはどうかと思います。ただ、同程度の規模の北名古屋市が据え置きですので、そこは気になります。
木村委員	私は据え置きでいいのではないかと、思います。他の自治体が上がっていませんし、現在の額についても、尾張旭市の規模からすれば妥当な水準ではないかと思えます。昨年度開催していないという事情もあります。市民の厳しい目もあると思えます。今回は据え置きとして、先ほど御意見のあったところの調整をするのがいいのではないかと、思います。
栢原委員	県内各市の状況を見ると据え置きのところが多いですので、据え置きでいいと思えます。
中筋委員	私は市民の代表として出席させていただいていますが、市民から見て、市長、副市長、教育長というのは一般職と違って、目に見えない労力というのがありますよね。市を代表して市民にPRするとかサービスするとか、時間的なこともある程度制御できない部分があると思えます。そういう中で、何を基準に特別職の給料、報酬を決めればいいのか、というと、他市の状況と、今までの経緯の2点がどうなっているか、ということがまず考えられると思えます。 お聞きしたいのは、特別職の給料、報酬等の状況を広報等で出しますよね。その時に今まで市民の方からの意見はなかったのでしょうか。
人事課長	特別職の給料、報酬等については公表しておりますが、それに対する御意見等は特にございません。
中筋委員	ということは、この審議会で審議したことが、市民には理解されている、ということでしょうか。
人事課長	理解されているかという測れない部分もありますが、それに対する御意見というものは特にないということです。
中筋委員	方向性については、引き下げということはなく、引き上げか据え置きかと考えていますが、どちらかという引き上げでいいかな、という考えはもっています。あとは具体的に皆さんの御意見をお聞きして考えていきます。それで据え置きという結論になれば据え置きでもいいと思えます。
水野委員	物価水準では、増税もありましたし、やはり物価上昇という観点からも引き上げていいのではないかと私個人としては思っています。据え置きか引き上げで考えていて、どちらかという引き上げかな、と思えます。昨年度開催していないのと、世間の物価上昇を加味して引き上げ、という意見です。
会長	皆さんの意見としては、引き下げはないということで、選択肢から外させていただいて、問題は、据え置きなのか引き上げなのかで意見が分かれています。据え置きの場合はそのままの額なので、あまり検討はいりませんが、引き上げる場合はどこまで引き上げるのが妥当かという根拠を審議会として示していかなければいけませんので、現在意見が半々に分かれている状態ですので、そのあたりの議論を深めていくことができればと思えますが、何か御意見はございますか。
中筋委員	もし引き上げとなった場合は、先ほど福田委員がおっしゃられた四捨五入の件は議論の対象に入ってきますか。
会長	それは引き上げでも据え置きでも対象となると、思えます。
水野委員	引き上げるにしても引き上げ額を個別に検討することもできますよね。
会長	なかなか悩ましいところがあるので、一旦給料と報酬については保留にさせていただいてもよろしいですか。他に決めるべきところもあって、最後に総合的に見ていただくということもできますので。 先に期末手当について御意見を伺って、その後にもう一度給料と報酬に戻ると

	いうことよろしいですか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、期末手当についての御意見を伺いたと思います。先ほど県内各市状況を補足しましたがけれども、期末手当の額を審議対象にしているのは尾張旭市と瀬戸市だけになります。それ以外の市は基本的に人事院勧告に基づいてその月数分が上下するというようになります。人事院勧告どおりに改定している市は、2年分を合わせると、いずれも0.05月分の引き上げなので、0.1月分引き上がっているというのが客観的な情報です。何か御意見はございますか。
木村委員	尾張旭市と瀬戸市のみが期末手当を審議対象としていて、県内他市は人事院勧告に基づいて引き上げているということですから、人事院勧告どおり引き上げでもいいと思いますが、せっかく審議するのであれば、昨年度は審議会が開かれていないということで、開かれていたら上げていたのか、というところで、市民がどう思うかとか、そういった部分もあると思います。なので、市長さんもまだ1年目で、実績はこれからですので、例えば0.05月分だけ上げるとするのはどうでしょうか。
福田委員	私は、県内の多くの市が横並びで同じ支給月数ということであれば、人事院勧告に沿って、0.1月分引き上げるということでもいいと思います。
水谷委員	福田委員に賛成で、0.1月分引き上げでいいと思います。
中筋委員	0.1月分引き上げでいいと思います。
柘原委員	木村委員のおっしゃるように、市長はまだ1年目ですし、実績も評価する材料ですが、それもまだ明確に出ていないし、それで急に期末手当を上げてもらったなら市長さんも嬉しいかもしれないですけど、それなりの結果が伴った方が、上がった時により嬉しいと思うので0.05月分の引き上げがいいと思います。
水野委員	難しいですけども、確かに市長の通信簿としてはまだ出ていないというところも考えると、頑張りに期待して0.05月分の引き上げがいいと思います。
会長	期末手当についても意見が二つに割れましたので、どうやって意見を集約していけばよいか悩ましいです。さらに議論を深めていって方向性を導くことができればと思いますが、事務局から何かございますか。
人事課長	特別職の報酬ということでございますので、市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の実績ですとか、個々のパーソナルなところに着目するという部分も必要かと思いますが、この特別職というのは、尾張旭市全体を担っていくというような役割ですので、その職務、職責に関する視点を加えていただいて御議論をいただくのもいいのではないかと思います。
柘原委員	市長について、尾張旭市は新任の1年目の市長ですが、他の市の市長さんは経験が長い方ばかりでしょうか。
人事課長	市長が最近就任された市としては、蒲郡市や日進市が比較的新しいかと思えます。
中筋委員	市長、副市長、教育長というのは、何年かやっていて、経験があるということや実績を加味して給与額を決定していくものなのではないでしょうか。
会長	営利企業のように、業績が良いから社長や役員の給料が上がる、といったような性格は持っていないと思います。一方で、財政状況が悪化して、自己判断で本来の給料額よりもカットする、というような方法で組織をマネジメントしていくという例はあります。ですから、業績をもって給料を大幅に上げるというようなことは行政の性格上ないと思います。また、財政が厳しいときに、大幅に自らの給料をカットするというようなことについては、審議会でも審議する事項ではなく、あくまで市長等自らの政治姿勢に関わってくる

	ものになります。 私から事務局に確認ですが、近隣市の開催状況について、今年度審議会を開催していない市が15市ありますけれども、開催しないのは、改定の必要がないからということですよ。
人事課長	基本的にはその自治体の首長の、審議をする必要がないという判断により開催されていないので、据え置きということになります。
福田委員	首長が諮問をするというのがこの審議会ですけども、その判断材料としてはやはり人事院勧告を見て、判断をしているのだらうと思います。 私の考えとしては、人事院勧告が毎年出てきますので、審議会も毎年開催して、人事院勧告を基準にして議論をするとともに、しっかりと市民の声を反映させるべきだと思います。 ただ、審議会を開催しない市も、期末手当は人事院勧告に沿って改定しているのですよね。
人事課長	そうです。期末手当は審議対象ではございませんので、ほとんど全ての市が人事院勧告どおり改定をしているという状況でございます。
会長	以前は尾張旭市も期末手当は審議対象ではありませんでした。大多数の市は、人事院勧告に基づいて改定をしているということですが、尾張旭市については途中で取扱いが変わっているということですよ。
人事課長	本市につきましては、議員からの要望がございまして、期末手当についても審議してほしいということで、審議対象としております。
福田委員	人事院勧告で期末手当が引き上げとなっても、尾張旭市では審議対象になっているから、審議会を開催しなければ引き上がらないということですよ。
人事課長	そうです。
福田委員	瀬戸市は毎年開催しています。それで人事院勧告どおりに引き上がっているということですので現行で0.05月分差が開いているということですよ。
水野委員	他の市が人事院勧告どおりに引き上げていくなら、尾張旭市も人事院勧告どおりでいいのではないかと、思いました。0.1月分引き上げないと昨年度引き上がらなかった分の開きが残ってしまいますので0.1月の引き上げがいいと思います。
木村委員	期末手当については、先ほどは0.05月分の引き上げという意見を出しましたが、他市と合わせるといふことであれば、0.1月分の引き上げでもいいのではないかと思います。月例の給料と報酬については、引き上げるのであれば、根拠が必要だと思います。
会長	柘原委員はいかがでしょう。
柘原委員	瀬戸市は人事院勧告どおりに期末手当を引き上げることで決定していますよね。尾張旭市だけが引き上げないのは少し気になるかも知れません。
会長	皆様の御意見を踏まえすと、期末手当については、人事院勧告に基づき0.1月分の引き上げという意見が大勢を占めていますけれども、それよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	ありがとうございます。それでは、保留にしていた給料と報酬に移りたいと思いますけれども、先ほどは引き上げと据え置きという御意見がありました。また、木村委員から引き上げる場合には理由がいるということと、福田委員からは、積み残しの部分についての御意見がありました。積み残しの部分を今回反映させるのか、今回引き上げでない場合は次回以降の引き上げになる時まで持

	ち越すのか、色々な選択肢があると思います。給料と報酬について、改めて御意見をお伺いしたいと思います。
水谷委員	一律1,000円引き上げて、副議長と議員は1,000円上乘せするというので、市長から議長までを1,000円引き上げ、副議長と議員を2,000円の引き上げとしてはどうでしょうか。
会長	安城市が一律1,000円引き上げとしていますが、これはどのような考え方でしょうか。
給与厚生係長	安城市の場合ですと、本市と同じように他市の状況と比較して、均衡を図るために引き上げとしています。一律1,000円という部分に関しましては、一般職が平均0.1%引き上げということを受けて、上げ幅としては0.1%程度を目安とし、一部引き上げにならない職が出ない形を考え、一律1,000円引き上げとするために、率としては0.13%の引き上げという答申をしたということです。
会長	ということは、一般職の給料の状況を加味したということですね。
給与厚生係長	一般職の給料を加味して審議会の中で議論が行われたようです。
会長	一般職は年齢によっても引き上げ額が違いますけれども、今年度は平均0.1%引き上げですが、昨年度はどの程度の改定率でしたか。
給与厚生係長	第1回の資料13ページを見ていただければと思いますが、平成30年度は0.2%の改定率となっています。指定職は改定なしとなっています。
会長	指定職というのは、いわゆる管理職の立場ですので、どちらかという指定職の改定状況にリンクした議論が行われることが多いですが、安城市の場合は一般職の状況を加味したということですね。
木村委員	引き上げる場合は何か根拠となる材料が必要であるということをお話ししましたが、他市の額の水準ですとか、財政状況ですとか何か理由があれば引き上げてもいいと思いますが、あまりないのではないのでしょうか。先ほど福田委員がおっしゃられた積み残し分については格差をなくすために引き上げていいと思いますが、それ以外は据え置きでいいと思います。
中筋委員	給料、報酬と期末手当のどちらかを引き上げ、どちらかは据え置きでもいいわけですね。基本的にはどちらも引き上げでいいかな、と思います。
福田委員	私は据え置きとして、格差是正をするために、副議長と議長は1,000円引き上げという意見です。格差是正という理由での引き上げはいけませんかね。むしろ市民にもこういうことがあるということを知ってほしいと思いますが。
会長	留意事項がいつまでも残る状況は望ましくありませんので、一旦そこでは正をするというのはいりうと思います。
栢原委員	期末手当を引き上げとしていますので、給料と報酬については据え置きで、副議長と議員だけを上げるといいかなと思います。
水野委員	福田委員がおっしゃられた格差是正の部分について、前回引き上がっていないという点を考慮して、副議長と議員だけを上げて、それ以外を据え置きという案に賛成です。
会長	皆さんに御意見を伺いましたが、意見が分かれていますけれども、どちらかという、据え置きで格差是正のために副議長と議員の報酬を1,000円増額するという意見が多くなっています。さらに何か御意見をいただいて整理していきたいです。
水谷委員	今までの報酬等の月額推移を見て、今回は据え置きでいいかな、と思

	ました。
中筋委員	格差の是正をするという名目で副議長と議員の報酬額を引き上げるというのは根拠となるのでしょうか。
会長	前回の答申の中で、積み残し分についてのことが書かれていますので、根拠としては示せるのではないかと思います。
中筋委員	では、その方向でいいと思います。
会長	ありがとうございます。 整理しますと、給料、報酬については据え置きで、前回の審議会の答申の附帯事項を踏まえまして、副議長と議員については、前回の積み残しを解消するという事で、月額1,000円の引き上げ、期末手当については過去2年間分の人事院勧告を踏まえて、0.1月分の引き上げで答申するという事でよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	ありがとうございます。続きまして改定時期ですが、従来ですと次の4月1日、今回ですと令和2年4月1日からということになりますけれども、従来どおりの考え方でよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	ありがとうございました。 では、結論に至りましたので、これで答申をしていきたいと思います。事務局に確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいでしょうか。
給与厚生係長	まず、例年のやり方ですが、皆様の御意見に基づいて答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認していただきます。その後、委員の皆様に郵送し、確認していただきます。修正点がございましたら、事務局へ御連絡いただきまして、再度、会長に確認をしていただいております。 また、市長への答申については、皆様に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へ渡していただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思っております。
会長	事務局から例年の進め方の説明がありましたが、御意見はありますか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただき、今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。
人事課長	事務局から一点、確認も含めてお話しさせていただきます。今までは期末手当の支給割合が夏と冬とで異なっていましたが、昨年から支給割合を均等にするように変更となっております。これは審議会に諮る内容のものではなく、事務的な内容ですが、今回の改定と併せて、期末手当の支給割合を夏と冬とで均等にしよう改正させていただきますので御承知おきください。
企画部長	委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中熱心に御議論いただきましてありがとうございました。今後厳しい行財政運営が続くと思われませんが、引き続き皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。
会長	それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。皆様、お疲れ様でした。